

直前講習

解答

Z会東大進学教室

直前東大国語発展演習

【2回目】



## 【問題】

【二】出典：多木浩二『「もの」の詩学』／オリジナル問題

### ポイント

近代の王権（政治権力）が誕生する過程を主題とした文章だが、全体的な論理展開はかなり明確で把握しやすいはずである。解答を作成する際のポイントは、あたり前のことではあるが、設問要求と傍線部自体の記述・表現に留意した答案作成を心がけることである。

### 解答

(一) 中世以来、政治権力は王の私的な身体性の次元で獲得された聖性によって支えられていると考えられていたから。

(二) 睡眠のための調度であるとともに、公的活動の場であることから権力者の活動を象徴する存在としての位置を与えられたということ。

(三) 裸体や生物的欲求に基づく行為を羞恥の対象とし、それらを公的な場から排除し隠蔽しようとする社会的心性。

(四) 宮殿の内部が公的領域と私的領域とに徐々に分化し、王の私生活が完全に私的領域の中で送られるようになったということ。

(五) 私的な部分を羞恥の対象とする社会的感受性の成立とともに、元来未分化の状態であった王の私的な欲求や身体と公的な権力が分化した結果登場した、王の私的次元で獲得される聖性を背後に保持しながら公的儀礼の場で公的権力の威信を体現するようになった身体。〔120字〕

(六) a = 仮設

b = 搬送

c = 衝動

d = 威信

(一) 傍線部の記述を検討すれば、「公」と「私」との関係が解答のポイントであることはすぐにわかるはずである。傍線部は直後の「ストーリー・ベッドが玉座以上の意味をもつた」(1~2行目)と並列関係で、それらについて、同じ一文で「中世の住居からの連続した発展の結果」とあり、また直後の一文に「それを辿るために」云々とある点から、文中における「公」「私」とくに「住居」「ベッド」について語られていることを「辿」つてゆくことが必要であろう。すると、同じ段落後半に「ベッドは公的な人びとの接触に結びつき」「主人の寝室が最初に広間から分離されると、その部屋の公的な性格はかえって強まつた」「ベッドは寝具であると同時に必然的に権力の換喻的表現（傍線部イ）」(12~14行目)などとある。次の第二段落は論理展開上「私的な身体性や欲望の隠蔽を指向する社会的心性の成立」（設問(三)解説参照）を語つており、第三段落冒頭で「中世の領主の館からヴエルサイユまでのあいだに身体に起つたのは以上のようなことであった」(37行目)つまり第二段落で語っていた「社会的心性」によつて身体に与えられた社会的意義の変遷を承けて、その後「住居」「ベッド」について再び語るという展開となつてゐる。その第三段落の途中に「ドメステイック」「家庭の・家庭的な」な形式をもういちど政治空間に繰り返した」(42行目)という記述があり、これが傍線部アと内容的に完全に対応する。そこで「権力は『私的』な性格をもつことにこだわつたからであり、王の私的な次元のなかではじめて聖性が獲得されるという認識をきわめてはつきり自覚していたから」(43~44行目)と記されている。以上を整理すれば、「権力—聖性」が「王の私的な次元」で獲得され、その「私的な次元」とは、生物的欲求をも含めた「王の身体」のレベルである、というのが中世以来の政治権力についての認識であった、ということになろう。

(二) 傍線部が「Aであると同時にBになり」という形であることに注意。いうまでもなく設問の最重点は「権力の換喻的表現になる」との具体化である。傍線部は「公」と「私」がいまだ「未分化」だった時代の「ベッド」についての記述であり、本文の論理展開（設問(一)解説参照）から考えれば、第一段落と、第三段落の「すでに触れたように、ベッドは中世以来眠る場所と権力の換喻的表現という二重性をもつていた」(44~45行目)という部分がこの傍線部に直結する記述ということになる。すでに設問(一)解説で触れたことを前提に第一段落の内容を見ると、当時の住居は広間一つで、そこで「食事も、睡眠も、あるいは領地の管理や戦争の相談も行われていた」(7行目)「ベッドは公的な人びとの接触に結びつ」(12行目)いたものであり、その後「部屋の分化が進み」「(寝室の)公的な性格はかえつて強まつた」(12~13行目)と説明された直後に傍線部がある。したがつて、ここでいう「権力の換喻的表現」

とは、権力者の公的活動と密接に結びつき、それを象徴する存在であるということとなる。

(三) 本文の論理展開上、第二段落の記述から考えてゆくべき設問である。傍線部分は「プライヴァシー」についての記述だが、その「プライヴァシー」が中世の邸宅ではまったく存在せず、それが「文明化」によって成立したものであること、ということは、傍線部は、「文明化」によって身体的欲求や生物的側面である「裸体」を「検閲」の対象とするものを語っていると判断できる。「文明化」について、「この部分〔＝睡眠や性愛など生物的要素〕を強く意識し、むきだしの状態を不快に感じる心性」（31～32行目）「身体への配慮を、身体の最も生理的なものについての羞恥心に同化し、それを社会全体で感情として共有する」（35～36行目）ことと記されてるので、傍線部の「制御（検閲機構）」とは身体的欲求や生物的側面について社会的に共有されるようになった価値基準である。これらを簡潔にまとめてゆけばよい。

(四) 傍線部の「文明化」については前問解説参照。注意が必要なのは、傍線部は「（宮殿の）内部が公的な部分と私的な部分に分化」していることについての記述であること。いいかえれば、その「分化」が「文明化」の「完成」であるということである。さらに、「文明化」は「私的な部分の隠蔽」であるということも忘れてはならない。つまり宮殿内部の「分化」は、「私的生活の隠蔽」と同義であるということを踏まえた答案が要求されているということである。

(五) 傍線部の「呪物化した『身体』」が「王の身体」であり、それは「二重性が分離」された結果生じた、「儀式において」出現するものであること、さらにそれが「政治空間、したがって国家を出現させる源泉」（50行目）であると記されている点から、この「身体」は政治権力と密接に関係する、「儀式」の場において機能するものであり、つまりは儀式において政治権力を体現する存在である。あとは本文の論理展開を前提にどのようなポイントを加えてゆくかの判断が問題になるが、「二重性」の「分離」の結果生じたものであるので、論理的に優先順位が高いのは、「二重性」自体の説明と、それが「分離」される経緯（背景・理由）である。「二重性」自体の説明に関しては論理展開上第一段落の記述と第三段落の「ドメスティックな形式を……自覚していたからである」（42～44行目）（設問一解説参照）という部分、それが「分離」される経緯（背景・理由）については、傍線部の少し前にある「この二重性が分離されるのは……威信を表現する手段をもととしたため」（45～46行目）という記述と第二段落の「文明化」（設問三解説参照）

についての記述、これらがそれぞれの説明となつていると判断するのは容易であろう。

【配点の目安】 配点60点 (一) 10点 (二) 10点 (三) 12点 (四) 8点 (五) 16点 (六) 各1点×4=4点

(一)

〈ア 中世以来、政治権力は王のイ私的なウ身体性の次元で獲得されたア聖性によって支えられていると考えられていたから〉 : 10点

\* ア 4点、イ 3点、ウ 3点

\* アは「中世以来の政治権力は王の聖性によつて支えられる」ことを押さえれば可

\* イは「権力」または「王の聖性」の持つ「私的性格」を押さえれば可

\* ウは「王の聖性」の「身体性」を押さえれば可

(二)

〈ア 睡眠のための調度であるとともに、イ公的活動の場であることからウ権力者の活動を象徴する存在としての位置を与えられたということ〉 : 10点

\* ア 3点、イ 3点、ウ 4点

\* アは「ベッド」の「寝具」としての面を「睡眠のための調度」と押さえれば可

\* イは「ベッド」の「権力の換喻的表現」としての面を「公的活動の場」と押さえれば可

\* ウは「権力の換喻的表現」という表現の意味を「権力者の活動を象徴する存在」と押さえれば可

(三)

〈ア 裸体や生物的欲求に基づく行為をイ羞恥の対象とし、ウそれらを公的な場から排除し隠蔽しようとする工社会的心性〉 : 12点

\* ア 3点、イ 3点、ウ 3点、エ 3点

\* アは「欲望」・「身体の生物学的な面」を、「裸体や生物的欲求に基づく行為」と押さえれば可

\*イはアへの「羞恥」を押さえれば可

\*ウは「強力な制御」を、「公的な場からの排除・隠蔽」と押さえれば可

\*工はイまたはウが「社会的心性」であることを押さえれば可

(四)

〈ア宮殿の内部が公的領域と私的領域とに徐々に分化し、イ王の私生活が完全に私的領域の中で送られるようになつたといふこと〉

※ア4点、イ4点

\*アは「文明化」の「過程」を「宮殿内部領域が徐々に公私分化していく」と押さえれば可

\*イはアの「完成」を「王の私生活が完全に私的領域内に収まる」と押さえれば可

(五)

〈イ私的な部分を羞恥の対象とする社会的感受性の成立とともに、ウ元來未分化の状態であつた王の私的な欲求や身体と公的な権力が分化した結果登場した、エア王の私的次元で獲得される聖性を背景に保持しながら才公的儀礼の場で公的権力の威信を体現するようになつたア身体〉：16点

※ア1点、イ3点、ウ4点、エ3点、オ5点

\*アは、「呪物化した『身体』」が「王の身体」であることを押さえれば可

\*イは、ウの背景として「私的領域を羞恥する社会的心性の登場」を押さえれば可

\*ウは、「呪物化した『身体』」が登場する経緯として、「王における私的欲求・身体と公的権力の分離」を押さえれば可

\*エは、「王の身体」が本来持つ「私的聖性」を押さえれば可

\*オは、「王の身体」の「呪物」としての働きを、「公的儀礼の場での公的権威の体现」と押さえれば可

…8点

### ポイント

東大の漢文で「論」や「文」が出題される場合、参考書などにまとめられているいわゆる「句形」がそのまま設問となる例は少なく、むしろ基本的な字義・構文、指示語、そして「文脈（本文全体の文章構造）」による読解力が問われることが多い。基本的知識を活用し、丁寧にロジックを追いかけてゆくことが最大のポイントである。

### 書き下し文

俗儒の害は、異端より酷だし。何となれば、異端の害は、猶ほ蛮夷の夏を猾すがごとし。俗儒の害は、猶ほ奸臣の朝に在るがごとし。蛮夷の夏を猾すは、其の害大なりと雖も、然れども吾が治已に盛んなれば、即ち彼自ら潛伏し、其の猖獗を逞しうすること無し。設令其の劫掠を縱すとも、辺将之を遂ひて可なり。奸臣の朝に在る、其の害遽には見れずと雖も然れども主を結び党を植て、位を擁し祿を持す。其の卒に除き去るべからざるに至る。故に曰く、俗儒の害は、異端より酷だしと。蓋し異端の吾が儒に於ける猶ほ薰蕕氷炭のごとく、其の害自ら見れ易くして、人も亦異物を以て之を視る。苟くも吾が学既に明かなければ、則ち彼自ら退聴す。故に其の害浅し。俗儒に至りては已に自ら儒中に附麗し、其の号を窃み其の服を被りて其の書を誦説す。人も亦聖賢の徒を以て之を待ち、其の実に道徳の發揚なることを知らず。故に孔子の曰く、莠を悪むは其の苗を乱すを恐れ、紫を悪むは其の朱を乱すを恐るればなりと。斯れ之の謂なり。

### 現代語訳

(見識のない) いんちき儒学者の(及ぼす)害は、異端の学(の害)よりも甚だしい。何故かというと、異端の学の害は、ちょうど南蛮東夷(のようないんちき民族)が夏(＝中国)を騒がせるのと同じようなものだ。(それに対しても) いんちき儒者の害は、ちょうど惡賢い臣下が朝廷にいるようなものだ。異民族が中国を騒がすことは、その被害は大きいといえるが、しかしこちらの(国内の)統治がすでにしつかりていれば、彼らは自然と(その威勢に)恐れて小さくなり、好き勝手に暴れ廻ることはない。たとえ彼らに(少々)略奪を許したとしても、一人の辺境の將軍(＝国境警護の將軍)が彼らを追い散らして事足りる。惡賢い臣下が朝廷にいるのは、その害

はすぐには（表に）現れないが、しかし（そういう臣下は）主君に結びつき「＝主君に取り入つて」党派を建て、「＝派閥を作り」、位を抱え込んで「＝官位を独占して」俸禄を手に入れる。（そして気がつくと朝政に深く食い込んだ彼ら）ついには放逐できない状態になってしまふ。だから言うのである、いんちき儒者の害は、異端の学（の害）よりも甚だしいと。思うに異端の学と我らが儒学との関係は、ちょうど香草と悪草・水と炭のよう（に違いがはつきりわかるもの）であり、（したがつて異端の学の）害悪も自然と（表に）現れやすく、そして人もまた同様に（区別しやすいので正統の儒学とは）違つたものとしてそれを見る。かりにも我々の学問がすでに確立されていれば、彼ら（異端の学を奉ずる者）は自然と退いて（こちらの説を）聞き入れる。だからその害は（むしろ）浅い（といえる）。いんちき儒者（の行為）に至つては、いつの間にか自分で儒者の中にくつつき「＝儒者の仲間に入り込み」、儒者であるという名を盗み「＝儒者と称して」、儒者の服を着、そして儒学の書物を読み上げて講釈をする。人もまた（彼らに乗せられて）聖人賢人の弟子「＝儒学を修める者」として彼らを扱い、彼らが本当に道徳の寄生虫「＝道徳を蝕んで生きる者」であることに気づかないのである。だから孔子も言うのである、莠を悪むのはそれが穀物の苗と紛れるのを恐れてである。紫色を悪むのはそれが朱色と紛れるのを恐れてである、と。これ「＝孔子の言」はこの「＝いんちき儒者の害」の喻えである。

### 解答

- (一) 異民族が侵略してきても、国内の統治が堅固なら相手も萎縮して辺境を乱すにとどまり、統治の根本は揺るがないから。
- (二) 奸臣が朝廷にいることによる害はすぐには現れないが、しかし彼らは主君に取り入つて派閥を作り、官位を独占して俸禄を得る。
- (三) ア＝異端の学
- イ＝正統の儒学と明確に違う異端の学の害はわかりやすく、人々も異端扱いし、正しい見識があればたやすく諭破できるから。
- (四) 人々も、本物の儒者と区別できないために、賢者の学を修める者として贋儒者を待遇し
- (五) 本物の儒者と紛らわしい贋儒者こそ道徳を蝕んむ敵だということ。

本物と区別のつかない贋物が、最も大きな害悪となるということ。（許容解）

### 解説

本文の構造をおさえるのはさほど難しくはないだろう。冒頭、「儒学の害」と「異端（の害）」との比較から始まって、「何者（なんとなれば——なぜかというと）」以下の二文で「異端の害」——「蛮夷の夏を猾す」、「儒学の害」——「奸臣の朝に在る」という比喩の関係であることをとらえる。以下、

- ① 「蛮夷之猾夏」——辺将逐之可也」……異民族の害について——「異端の害」の喻え
- ② 「奸臣之在朝」其卒至る不可除去焉」……奸臣が朝廷に跋扈することの害——「俗儒の害」の喻え

「故曰、俗儒之害、酷於異端」



- ③ 「蓋異端之於吾儒」故其害淺矣」……「異端の害」について
- ④ 「至於俗儒」道徳之蝥賊」……「俗儒の害」について



「故孔子曰、惡莠恐其亂苗、惡紫恐其亂朱也。斯之謂也」

という展開である。これを前提に、各設問を検討してゆく。

(一) まず傍線部を含む一文の意味から考える。傍線部の直前、この文の前半「設令縱其劫掠」では「設令」と「劫掠」の二語がポイント。「設令」は「縱令」などと同様、「たとひとも」と訓読して《逆接の仮定条件》を示す。「劫掠」は「掠」が「掠奪」などという熟語で用いられる字である点から考える。傍線部で用いられている語について、「辺將」とは「一人の辺境の將軍」、つまり一人の國境警備の將軍という意味の語。指示語「之」は「辺將（主語）・逐（述語）・之」という構文からいつても國境警備の將軍が驅逐する対象である。傍線部は「蛮夷の夏を猾す」ことについて言う部分にあるので、「之」とは「蛮夷」を指す。なお「蛮」や「夷」（「戎」「狄」なども）が辺境の異民族をいう語であることは基本知識。「可」は、述語として機能している場合は「承諾する」「許容

する」「良い」などの意だが、要は「OK」ぐらいの意味である。設問は「理由」を要求しているので、なぜ「(たとえ掠奪を許しても)一人の国境警備の将軍が侵略してきた異民族を追い散らせば事足りる」と言えるのか、つまり異民族の侵略に辺境の一将軍で対応可能である理由を説明することとなる。傍線部を含む本文の展開の①「蛮夷之猾夏(「辺将逐之可也」)」の部分で、「蛮夷の夏を猾す」ことについて、筆者は「其害雖大、然吾治已盛、則彼自懼伏、無逞其猖獗(「猖獗」は「猖獗を極める」などと現代でも用いられる一般的な語)」と言っている。これも基本的知識だが、「則」という字は「前提→【則】→帰結」という論理構造で用いられるこの多い字で、この部分は「自分の側の統治が盛んである(前提)」→「彼ら異民族は恐れて猛威をふるわない(帰結)」という関係であり、それが傍線部「辺境を警備する一将軍で対応可能」につながってゆくという展開である。ここでいう「猛威をふるわない」は、具体的には辺境の一将軍で駆逐できる程度の侵略ということで、「辺境を乱すだけ」などと言い換えられよう。したがって「国内の統治が万全なら異民族も恐れて辺境で暴れるだけだから」などが最小限の解答となる。これに、本文の展開上ここで言う「蛮夷」の「害」の比較対象であり、より重大な「奸臣の朝に在る」の「害」の内容「朝政の私物化——設問(1)解説参考」から、「国内の統治に影響がない」という内容を加えられればなお良い。

(2) 訳が要求されているので、傍線部に用いられた語や構文に注意して丁寧に考えてゆく。最初の「其」はいうまでもなく直前「奸臣之在朝」を指し、「雖」は《逆接の確定条件》を示す。「不遽」は「否定詞+程度副詞」という語順であるので部分否定。「見」が述語で、「害」を主語としている点から「みる」ではなく「あらはる」。したがって「其害雖不遽見」の部分は「奸臣が朝廷にいる害はすぐには現れないが」という意味である。次の「然」は、直前の部分に「雖」がある点から《逆接》。注意すべきは続く「結主植党、擁位持祿」の部分で並列されている述語「結」「植」「擁」「持」の主語を「害」ととらえると意味を成さなくなる点である。「擁位持祿」で、主語の行為の対象が「位」や「祿」であることから、主語は「奸臣」と判断する。「結主植党」の部分、主語が「奸臣」であること、話題が朝廷を舞台にしていることから、「主」が「主君」を意味すること、「党」が「党派」「徒党」などの熟語から「集団」「派閥」などの意であることは容易にわかる。したがって「結主」は「主君と結びつく」ことであり、「植党」は「派閥を作る」ことである。「擁」は「擁立」「擁護」「抱擁」などの語からもわかるように、「かかえまもる」である。直前に「主君と結びついて派閥を作り」という意味の部分があるので、解答では「官位を独占し」としておいた(正確には「位(身分)」と「官(役職)」とは別物だが、一般には厳密に区別せず「官位」で通用してしまっているので、それに従つておいた)。なお、「持祿」との対応から、「擁」を「も

つ・手に入れる」と解釈して「高位に昇る」としてもよいだろう。「祿」はいうまでもなく「俸祿」。

(三) ア 傍線部は本文の展開の③「蓋異端之於吾儒～故其害淺矣（『異端』の『害』について）」の部分にあり、その最初「異端之於吾儒」で「吾儒」に対する「異端」という形で論じられているのだから、この文章における「異端」とは正統の「儒学」以外の学、「異端の学」である。

イ 傍線部の直前に「故」があるので、「苟吾學既明、則彼自退聽」の部分に目を付けるのは容易だろう。そしてこの部分が、「異端」の「害」の喻えとなつていて本文の展開の①「蛮夷之猾夏（一辺将逐之可也）」の「然吾治已盛、則彼自潛伏、無逞其猖獗」の部分——設問(二)解説参照——と同じ論理構造で対応していることも簡単にわかるだろう。「自分の側の統治がしつかりしている（前提）」→「異民族も恐れて辺境で暴れるだけ（帰結）」と「自分の側の学問（＝儒学）」が明らかである（前提）」→「彼ら異端の学を奉ずるものは退いて聴く（帰結）」という対応である。「統治がしつかりしている」「学問が明らか」とは、いうまでもなく「学問が確立されている」「見識がある」ことであり、それによつて異端の学の徒が「退いて聴く」とは、しつかりとした意見に対して論駁できないでいる状態ということになる。したがつて「しつかりした見識を持つていれば、異端の学の側は反論できないから（異端の学を論破するには簡単だから）」などというのが最小限の答え。さらに、「害」が「浅い」といえる理由を要求されているので、傍線部を含む本文の展開③の部分の「異端之於吾儒猶薰蕕猶冰炭、其害自易見、而人亦以異物視之」の内容——「異端」と「吾儒」とが「薰」と「猶」、「冰」と「炭」のようではつきりと違うので）、異端の学の害は現れやすく、人々も（異端の学を）「異物」として見る——を加えるとよい。

(四) 形としては「以A待B」で、「Aを以てBを待つ」ということになる。「待」は「待遇」「接待」などの熟語があるように、「遇する」「もてなす」「相手をする」という意味がある。「聖賢之徒」の「聖賢」は基本的には「古の聖人賢人」だが、「聖賢の学」といった場合は「聖人賢人の学問」つまり「儒学」をいう。ここも、本文の話題を考えれば「儒学」のニュアンスで用いられているのは明らか。「徒」は人間を意味する場合は「従者」「弟子」「仲間」などの意味。したがつて「以聖賢之徒待之」は「聖賢の学（儒学）を修める者として待遇する」という意味となる。少々注意を要するのが「亦」で、この字は「～もまた同様に……」という意味で用いられるが、この場合、単に「人々もまた同様に……」と考えてしまうと、「人々」 자체が何かと同様である、または人々が何かと同様の行

為をするかのようになつて、何と「同様」なのかを考えた段階で論理がつながらなくなる。傍線部を含む部分は本文の展開の

④「奸臣之在朝、其卒至於不可除去焉（『俗儒』の『害』の説明）」の中にあり、これと対照されている展開の③「蓋異端之於吾儒、故其害淺矣（『異端』の『害』の説明）」の部分にも「人亦以異物視之」と、同様の形があることに気づけば、それがヒントになる。「人亦以異物視之」の部分は、その直前の「猶薰猶水炭、其害自易見（異端の学は儒学とはつきりと違ひ、害も現れやすい）」を承けて「人々もまた違つたものとして異端の学を見る」というつながりである。つまり「違ひが明確である」ので「人々も違うと判断する」というロジックになつていてることがわかる。それを前提に「人亦以聖賢之徒待之」と、その直前との関係を考えると、「至於俗儒」誦説其書（俗儒は自分から儒者の中に入り込んで、儒者の名を盗み、儒者の服を着て、儒学の書を唱え講釈する）ので「人もまた（俗儒の振舞いに乗せられて）儒学を修める者としてそれを待遇する」という関係になることがわかるだろう。つまり「似たようなことをする（区別をつけづらい）」ので「儒者と思つてしまふ」ということである。

(五) 本文の展開がつかめていれば難しい問題ではない。傍線部は直前の「惡莠恐其亂苗」と対になつていて、「莠」は注にあるように稲の苗に似た悪草。したがつて傍線部を含む孔子の言は「本物に似た贋物が本物を『乱』す」ことを恐れる、ぐらいの意味である。これを本文全体の展開「外部の異民族の侵略よりも、朝廷内部の腐敗分子のほうが重大な害を及ぼす（①②）」→「異端の学よりも、儒学の徒のように振舞う贋儒者のほうが道徳を駄目にする（③④）」と考え合わせれば、孔子の言が「外部からやつてくる異質の敵より、内部にいる贋物のほうが大きな害悪を及ぼす」ということの喻えとして引用されていると判断するのは難しくはないだろう。ちなみに、「朱」は正色（青・朱（赤）・黄・白・玄（黒）。混ざり気のない純粹な色。正しいもの・格の高いものの比喩としても用いられる）の赤のこと、「紫（現代日本の「紫色」より赤みが強い）」は間色（二種類以上の色の配合によつてできる色。格下・贋物の比喩としても用いられる）。なお、ここでの孔子の言は『孟子』尽心章句下に見られる。

【配点の目安】 配点40点 (一) 9点 (二) 6点 (三) ア3点 イ8点 (四) 8点 (五) 6点

〈ア異民族が侵略してきても、イ国内の統治が堅固なら相手も萎縮してア辺境を乱すにとどまり、ウ統治の根本は揺るがないから〉

(一)

※ア3点、イ3点、ウ3点

\*アは「異民族の侵略は辺境を乱すだけ」であることを明示していれば可

\*イはその前提である「国内の統治が堅固であれば（異民族も萎縮する）」ことを明示していれば可

\*ウは、ア・イから「（異民族の侵略は）統治全体に影響を与えない」ことを明示していれば可

(二)

〈ア奸臣が朝廷にいることによる害はイすぐには現れないが、しかしウ彼らは主君に取り入ってエ派閥を作り、オ官位を独占してカ俸禄を得る〉 : 6点

※ア1点、イ1点、ウ1点、エ1点、オ1点、カ1点

\*アは「其害」が奸臣が朝廷に存在することによる害であることを明示していれば可

\*イは「不遽見」を「すぐには表面化しない」などという意味で訳していれば可

\*ウは「結主」を「主君に取り入る」「主君と個人的に昵懃になる」などの意味で訳していれば可

\*エは「植党」を「派閥を作る」などの意味で訳していれば可

\*オは「擁位」を「官位を得る」「官位を独占する」などの意味で訳していれば可

\*カは「持祿」を「俸禄を得る」などの意味で訳していれば可

ア (三)

: 9点

\* 「異端」のみでは2点減

イ

〈工正統の儒学と明確に違うア異端の学の害はわかりやすく、人々も異端扱いし、イ正しい見識があればウたやすく論破できるから〉

：8点

※ア2点、イ3点、ウ2点、エ1点

\*アは「異端の学の害」が「わかりやすい」ことを明示していれば可

\*イは「見識をもって接すれば相手（異端）も退く」という趣旨でまとめていれば可

\*ウは「退聴」を「相手もこちらの意見を聞く」「相手を論破できる」などという内容でとらえていれば可

\*エは「異端の学」が「正統の学（儒学）」と明確に違うことを明示していれば可

(四)

〈ウ人々も、本物の儒者と区別できないために、イ賢者の学を修める者としてア贋儒者をイ待遇し〉：8点

※ア2点、イ3点、ウ3点

\*アは「之」が「俗儒（贋儒者）」であることを明示していれば可

\*イは全体として「聖賢の学（正統の儒学）」を修める者として俗儒（贋儒者）を待遇し」という趣旨で訳していれば可

\*ウは「本物の儒者と区別がつかない（紛らわしい）ため」であることを明示していれば可

(五)

※6点

\*「本物と区別のつかない贋物」が「最大の害」であるという論理を押さえれば可



LJ

直前東大国語発展演習  
【2回目】



会員番号	
------	--

氏名	
----	--